

【書評】

The Issei, The World of the First Generation Japanese Immigrants, 1885-1924. Yuji Ichioka 1988

庄 司 啓 一

アメリカ史研究において、日系アメリカ人の手による本格的かつ厳密な日本人移民史研究、『一世』が公刊された。

この本の構成は次のようである。

1. 序章
2. 初期日本人移民
3. 労働契約制度
4. 組織化とアメリカの組織労働
5. 永住
6. 排斥との闘い
7. 1924年移民法

市岡氏の著作は、一攫千金を夢みて故郷に錦を飾ることを唯一の目的に、アメリカに出稼ぎとして入国した第一世代の日本人移民・一世が、アメリカ社会においてどのような排斥を体験し、闘っていったのかを論じ、一世の労働、社会・家族生活、政治的環境について、当時の在米日本人会、日本語新聞、書簡などの第一次資料に依拠し、さらに、日本の外交資料など日米の歴史的資料を駆使して、従来、神話的・伝説的に語られることが多かった「一世の世界」を読者の前に生き生きと描き出すことに成功している。

この著者市岡雄二氏は、日系二世であり、60年代の公民権運動、ベトナム反戦運動の高揚の中で、日系・アジア系アメリカ人としての自覚を深め、日系人コミュニティで日本人移民の歴史を教え、69年の夏に、カリフォルニア大学ロスアンゼルス校舎(UCLA)にて、最初のアジア系アメリカ人史を教えた。さらに、アジア系アメリカ人研究センターの創設者の一人として、研究所のカリキュラムなどの作成にあたり、1974年には、日系人によって書かれた日本語の第一次資料を含む日系アメリカ人に関する最初の本格的文献目録作成の責任者を務めてきた。言わば、アメリカにおける日本人移民史研究の先駆者である。

従来の日本人移民史研究が、1900—1924年の日本人排斥運動の時期に過度に集中し、しかも、

排斥される者より排斥する者に、つまり、日本人移民ではなく、反日本人・人種主義者に焦点が当てられてきた点を批判・克服しながら、市岡氏の研究は排斥される者の立場から、言わば、一世の視野から「帰化不能外国人」(aliens ineligible to citizenship)の歴史として、日系アメリカ人の基礎を築いた日本人一世の世界を、従来の研究で利用されることが少なかった日本語の資料にも丹念にあたりながら論じていることである。

市岡氏の序章は「初期日系人移民の歴史は、成功物語からは程遠いものであり、結局、敵対的な土地で生存を賭けて闘ってきた少数人種の歴史である」という文章から始まっている。これに象徴されるように、市岡氏の狙いは、アメリカ社会の非白人人種・民族に対する人種・民族的抑圧と差別に抗して闘ってきた日本人移民の抵抗の歴史を、排斥されてきた者の視点から、一世の歴史を描くことにあった。この移民の大半が、労働者としての移民であったことから、彼らへの人種的偏見と差別が必然的に階級的差別を伴って進展したこと、つまり、市岡氏のもう一つの狙いは、アメリカ合衆国におけるアジア系移民のひとつである日本人移民の歴史は、人種・民族的差別にたいする政治闘争の歴史であり、また、労働者としての差別・抑圧、搾取に対しての階級闘争の歴史であったことを明らかにすることにあった。

市岡氏が分析対象とする時期は、1885年から1924年である。そしてその時期を二つに分けている。第一が1885年から1907年である。1885年は、最初の「官約移民」がハワイへ渡った年であり、アメリカ西海岸に「書生移民」が到着した頃であった。この時期は外国で働いて故郷に錦を飾る、いわゆる出稼ぎが主流であり、彼らの多くが「徒手空拳」、農業、鉄道、鉱山、漁業、製材業の過酷な肉体労働に「雇われ鳥」として働いた。日本人が集団で働く場所には、賭博場、売春宿が作られていた。第二が1908年から1924年である。この時期になると、移民が「雇われ鳥」生活から、「写真結婚」などで妻を迎え、農業に従事し、家族生活を営むようになる。この出稼ぎから永住へと移民の生活が移り変わっていく時期に呼応したかのように移民排斥運動が強まり、1924年に日本人移民排斥法案が通過し、日本からの移民が禁止される。

市岡氏の著作の論点は、第一に他のアジア系アメリカ人と同様に、移民法により日本人移民が「帰化不能外国人」としてアメリカ市民権を取得する権利を否定された点である。そのため、アメリカ社会で日本人に対する差別的な法律から自らを防御する権利を行使することができず、抽象的なアメリカのフェアプレーの精神に頼るしか方法がなかったこと。市岡氏はアメリカ社会で市民権を求めて、日本人移民が母国である日本政府に訴え、アメリカの憲法に訴え、帰化権獲得の闘いを展開したが、結局、日本人移民が白人でも黒人でもない、モンゴル系「帰化不能外国人」として、アメリカ市民としての政治的権利を否定されたこと。それが日本人移民が直面する多くの差別の起因をなしていたことを、外交文書、日本語新聞などに丁寧にあたり論証している。これに対して、同時期アメリカ社会への新しい移民として南・東ヨーロッパからの移民が、同じ

ように経済的困難・差別に直面していたが、彼らにはアメリカ市民となる権利が当然のように与えられた。市岡氏は日本人を含むアジア系移民に対しては、帰化権が認められず自分たちの権利のために政治的活動に参加する資格がないという人種差別的扱いに対して、アジア系移民とヨーロッパ系移民との本質的な違いを鮮明に打ち出している。

市岡氏の第二の論点が、日本人労働者の闘いが人種差別・抑圧、搾取に対しての階級闘争の歴史であった点である。AFL に代表されるアメリカ労働運動が、一貫して日本人労働者の組織化に反対し、排斥運動の先頭にたった。これをサミエル・ゴンパースの発言、書簡などを示して指摘している。そして、アメリカ労働運動の人種差別主義が、日本人移民労働者を組織労働の枠外に追いやり、労働者間の分断と支配を容易にし、スト破りとして導入された労働者が労働者によって焼き殺されるという事件をとりあげている。1903年カリフォルニア州オックスナードの砂糖大根農場では、小規模の労働者請負業者と労働者が、農場主の設立した契約会社による労働者調達の独占に反対し、500人の日本人と200人のメキシコ人労働者が労働者協議会を結成した。そして賃上げと下請け労働請負制の反対を表明し、ストライキを決議した。これに対抗して、会社側はスト破りとして日本人労働者を導入した。両者が激しく対立するなかで発砲事件が発生し、一人のメキシコ人労働者が殺され、4人のメキシコ人労働者と日本人労働者が負傷した。市岡氏は、このように日本人労働者がメキシコ人労働者と一緒にストライキを組織し、果敢に闘った事を示しながら、日本人労働者が「組織不能外国人」ではなく、逆にアメリカ労働運動自身が、その人種差別的姿勢によって、自ら組織化の道を放棄していたことを指摘している。また、アメリカ労働運動のなかで、1907年、「全米合同鉱山労働者」(UMWA) 南ワイオミング支部は、未組織労働者・スト破りとして導入されてきた日本人労働者の組織化に着手した。市岡氏は、上部団体の批判的姿勢にもかかわらず、1907年、日本人・中国人鉱山労働者の組合への参加を認めたことに注目し、この出来事を「注目に値する例外」(notable exception)と述べ、この過程について詳細に論じている。だが、日本人鉱山労働者の歴史で忘れることが出来ないのが、アメリカ資本主義の労使関係研究にとって重要な研究対象となってきた、ロックフェラーの支配するコロラド石炭製鉄会社で引き起こされた「ラッドロー虐殺事件」である。1914年、コロラド州でのこの事件は、会社側がUMWAを交渉相手として認めることを拒否し、ストライキに入った労働者に対して、直ちにスト破りを導入した。軍隊や会社の暴力団がストライキ中の労働者を襲撃し、11人の子供と2人の女性を含む21人が惨殺された。その軍隊、会社の暴力団への仕返しとして、スト参加の労働者が住宅地へ放火し、火事のなかで、スト破りとして導入された4人の日本人労働者が焼死した。これを市岡氏は、当時のストライキに関するアメリカ議会での証言・報告書、日本人向け現地新聞、コロラド新聞、日本人会の動向などを綿密に分析・調査しながら明らかにしている。また、組織労働の日本人への人種・民族的差別の中で、一部の日本人労働者が外国の地で

事情のよく分からない仲間の日本人を利用して金儲けしていた事実、労働者の賃金からピンハネをしていたことなどを詳細に描きだしている。

市岡氏は、出稼ぎから永住への転換が、従来から言われているような単純に滞在心理 (sojourning mentality) が変わっただけではなく、排斥運動が強まるなかで、日本人移民社会の組織が固められ、指導者達の並々ならぬ説得工作の結果であると述べている。人種的偏見と差別の中で日本人移民の出稼ぎから永住への転換が徐々に始まる。この転換の過程で重要な役割を果たしたのが安孫子久太郎であった。彼は、日本人移民に対しての排斥運動が強いのは、日本人が出稼ぎ根性を持ちアメリカ社会に根をおろす考えがないからである、と考えた。そして、彼は「土着永住」を農業を通して実現させようと助言し、この考えを「日米新聞」を通じて訴え続けた。また、移民社会の指導者達は、排斥運動が強まっているのは、白人の日本人への理解が不足しているからであるとも考えた。そこで日本政府の監督下で日本人会を設立し、賭博、売春の規制に乗り出した。出稼ぎから永住へと徐々に移行していく中で、日本人移民は自分自身をどのようにアメリカ社会へ同化していくかということを真剣に考え、煩悶し、「外面的同化」、「内面的同化」など物理的・精神的に同化するという意味の言葉さえ生みだした。それは、明治の絶対主義天皇のもとで育ち・教育をうけた一世の多くが、忠国愛君・盲目的愛国主義思想とアメリカ民主主義・人種差別的排外主義とのなかで生き方を問われることとなった。市岡氏は、キリスト教徒、社会主義者、無政府主義者などの日本人社会の中での活動を具体的事実を、丹念に掘り起こしながら叙述している。片山潜、幸徳秋水のアメリカでの活動と、その日本人社会への影響などの叙述は特に興味深い。キリスト教徒が天皇を神とする教化運動に反対の意を唱え、日本人会から不敬罪というレッテルを貼られたこと、アメリカ社会へ同化することは、日本社会では養子にだされた様なものであり、郷に入れば郷に従え、という諺が流行したこと、日本から新渡部稲造など著名な知識人・教育者などをよんでアメリカでの同化の必要性を訴えたこと、日本政府は、フタムフォード大学で日本研究をしていた市橋倭を使って、日本人が中国人と異なり、西洋文化に適応しやすく、環境に敏感であることなどをアメリカ国民に訴えた。市岡氏は、この市橋が日本人移民について考えていたことは、公言とは逆に、一世が民主主義を知らない、日本人の標準から見ても劣等な人々であると蔑視していたことなどを指摘し、市橋自身の民主主義観の欠如を、日本とアメリカでの実証研究によって裏付けている。

アメリカ社会での日本人移民の同化にとって大きな課題が、アメリカで生まれた第二世代・二世をどのように教育し、育てるかということであった。二世は生まれながらにしてアメリカ市民であり、一世のように市民権の取得という問題は始めから存在しなかった。アメリカの公教育をうけた二世が、将来何になりたいかと質問されて、天皇陛下になりたいと答えた。この二世を日本についていかに無知であるか、と評している雑誌が紹介されている。市岡氏は、日本で天皇は

神であるという教育勸諭教育をうけた一世と、誰でも大統領になる資格があると教育された二世の間には、大きな溝が出来上がっていたことを指摘している。アメリカ社会の中で、一世はこの天皇制イデオロギーとアメリカ民主主義との格闘を迫られることとなった。市岡氏は、この格闘を歴史的事実のなかで示している。二世の教育・二重国籍問題、それはアメリカにおける日本人移民への人種差別の現実の中で、一世にアメリカ民主主義か日本における天皇制のもとでの忠君愛国思想かの苦渋に満ちた選択と、彼ら自身の出稼ぎから永住への決断を迫った。

20世紀の初期には、日本人移民のなかに血のにじむような過酷な労働によって、移動農業労働者から借地農民、土地所有農民へと上昇していく者もあらわれ始めた。このように苦しい農業労働に従事し、借地農を経てやっとのことで土地を手にした日本人移民が、出稼ぎから永住へと徐々に移行していたまさにその時期に、「帰化不能外国人」が土地を3年以上借地すること、土地を所有することを禁止する1913年「外国人土地法」(Alien Land Law)が制定された。市岡氏は、日本人移民が、何とかこの土地法に対処しようと試み、土地保有会社を設立したり、市民権を持つ自分の子供名義に土地の所有権を移行したりして、必死に奮闘した事実を叙述している。にもかかわらず、市岡氏は、この土地法制定以降、日本人の所有面積が倍増し、また借地土地面積も拡大していったこと、それに伴って農業が日本人移民の経済生活にとって重要な役割を果たすようになっていったことを、日本人移民の農業における成長を跡づけた「日米年鑑」などに依拠して明らかにしている。また、市岡氏は、従来、日本人移民史のなかで十分に論ぜられてこなかった移民女性・「写真花嫁」(picture bride)が、アメリカ社会で日本人移民が出稼ぎから永住へと転換するうえで、当時の日本の社会状況、アメリカでの人種差別の状況からみて不可欠であったことを説得的に論じている。

1924年移民法は、ヨーロッパからの移民に国別割当制を課したと同時に、日本からの移民の入国を「帰化不能外国人」として、最終的に禁止することを規定した。連邦大陪審はずでに小沢孝雄の判例にあるように、日本人を「帰化不能外国人」と規定していたが、この移民法によって議会、政府が日本人移民の入国を禁止することになったのである。市岡氏は、日本人移民が、この移民法が制定された1924年5月26日から、その法が発効する7月1日の間を利用して、「日米紳士協定」に基づいて、妻・子ども・両親らの呼び寄せを行ったり、日本へ出向いて嫁探しをしたこと、日本人社会では「臥薪嘗胆」、「国恥の日」などという言葉が氾濫し、アメリカ政府の日本人への人種的偏見・差別の不当性を訴える数多くの日本語新聞の記事などを紹介している。だが同時に市岡氏は、日本人移民の指導者が中国、朝鮮などの「劣等国民」と同列におくことに反対し、議会への意見書を提出するなど、日本帝国例外論を主張したが、結局、アメリカ政府がアジア人を一括して「帰化不能外国人」と規定したことを指摘している。さらに、この移民法の発効に力をえて、日本人排斥の暴力事件が数多く発生した。カリフォルニア州ホップランドでは、30人ほ

どのライフル銃をもった白人の若者が、「日本人を葬り去れ」と叫びながら日本人労働者の住居を襲撃し、日本人労働者が、その事件後町を出て行ったことを述べている。

このような人種的差別に基づく暴力と帰化権剥奪の中で、多くの一世がアメリカ市民権をもった二世に希望を託したことは当然であった。アメリカに生まれた日本人二世は、アメリカ市民権を生まれながらにして付与されたが、この二世の市民権に対しても市民権を剥奪しようとする動きがあったことも、市岡氏は指摘しながら、日本人排斥がいかに根深く、執拗であったかを伝えている。

最後に、市岡氏は、この日本人排斥運動が日本人移民の心がいかに永遠に消すことの悲しみと怨恨をを残したか、そして日本人の将来を二世の双肩にかけ、二世が雪辱することに希望を託して、多くの一世が、この敵対的な地で排斥運動にじっと耐えていったのである、と結んでいる。

今まで神話的・伝説的にしか語られることのなかった「一世の世界」が、歴史家・市岡雄二氏による一世の視点にしっかりと目を据えた歴史的事実の厳格な分析によって、生きた「一世の世界」として我々の前に再現された。